

プレスリリース
2012年8月20日
報道機関各位

社団 JB 日本接骨師会
本部：東京都中野区弥生町1-13-7
TEL：03-5388-7211
会長：五十嵐 仁

全国組織の柔道整復師団体・社団 JB 日本接骨師会
接骨院・整骨院に関する患者の疑問・不満の声を聞く
「接骨院・整骨院の患者相談ダイヤル」

9月9日（日）10:00～15:30 開設

お電話お待ちしております！

フリーダイヤル 0120-655-011

柔道整復師の専門相談員が迅速・丁寧にお応えします
病院・医院・診療所などの医科・歯科についてはお受けできません

■「健康保険証で受診したのに治療費が高い」など疑問をご相談下さい■

柔道整復師の接骨院や整骨院に骨折や捻挫などの治療で通院される方が多く見られます。柔道整復師で構成する「社団 JB 日本接骨師会」（本部：東京都中野区弥生町1-13-7、会長：五十嵐仁）が2011年6月12日、第一回「患者相談ダイヤル」を設けて1年以上経過しました（協賛：患者と柔整師の会）。

接骨院や整骨院が骨折や脱臼、捻挫、打撲、挫傷などで悩む方々に役立つよう、安心・安全な施術が提供できるように、毎月第2日曜日を定例相談日と定めて、電話による相談を受け付けています。

■良質で安心、安全な柔道整復診療を目指す■

- ◆ 来る9月9日（日）10:00～15:30、
- ◆ 「接骨院・整骨院の患者相談ダイヤル」を開設、電話による相談をお受けします。
- ◆ 【フリーダイヤル 0120-655-011】へどうぞ、お電話ください。無料です。

「症状について、もう少し詳しく説明を求めるようにするには、どうしたらよいか」



接骨院・整骨院の患者相談ダイヤル

あなたの声…
聞かせてください！

接骨院・整骨院に関する事で

個人の秘密は、守ります。

相談員は、臨床経験を積んだ柔道整復師です。

フリーダイヤル
0120-655-011

※病院・医院・診療所等の医科・歯科についてはお受けできません。

相談日：毎月第2日曜日
相談時間：10:00～15:30
緊急時には03-5302-2180
受付時間：10:00～12:30、15:00～17:30
※毎週金曜日及び第3日曜日はお休みです。
※医療事故については、扱っておりません。

主催：社団 JB 日本接骨師会 協賛：患者と柔整師の会

「健康保険証を使って受診したのに治療費が高いと思うが、どうしてですか」
—など、接骨院や整骨院の担当者に相談できないで悩んでいることをご相談下さい。

接骨院や整骨院に関するご意見、ご質問に対して、柔道整復師の専門相談員が迅速に対応、助言をします。相談員は臨床経験を数多く積んだベテラン柔道整復師です。

複雑なご相談には、複数の相談員が検討して助言致します。内容によっては、接骨院・整骨院に対して、患者様の承諾を得て連絡、告知などを致します。

お陰さまで、現在まで保健所・市役所その他の公共団体や健保組合などの一部にポスターなどを貼らせていただいております。利用者は徐々に増えてきております。この制度を国民的な制度に発展させたいと考えています。

病院・医師・診療所などの医科・歯科についてはお受けできません。医療事故は扱っていません。個人の秘密は厳守します。

■患者相談ダイヤル開設の背景■

社団 JB 日本接骨師会は柔道整復師制度の健全な発展及び柔道整復診療の「療養費受領委任払いシステム」の健全な運用に努めています。この数年、柔道整復師養成学校の増加に伴い、開業件数が増加する傾向にあります。

これは柔道整復師の社会的ニーズが高いことを意味しているものと思われませんが、一方では過当競争の結果、利用者の信頼を得られていないケースが一部で見受けられるようになりました。また、保険者や患者様の一部から、柔道整復師についての苦情を受けとめる全国的ネットワークがないかというご意見もありましたので、相談ダイヤルなどで対応することを考えました。

私達は、医療における患者様の権利の観点に立つ安心、安全にして良質な柔道整復診療の改革を目指しております。その一環として、全国の柔道整復師の診療を対象とした患者様の声を柔道整復師に届ける「患者相談ダイヤル」を、柔道整復師センター（東京都中野区弥生町 1-13-7）に設置、毎月 1 回第 2 日曜日運営しています。

【最近の主な相談事例と回答例 Q&A】

Q1	骨折の治療について現在厚紙で固定し、マッサージと遠赤外線を当てて治療しているが、妥当か。
A1	治療は妥当で、患部を温めることは回復に役立ちます。筋肉が固まっているので、マッサージも行います。

Q2	腰痛で接骨院にかかっているが、保険者から届いた調査票には自分が知らない傷病名が書かれていた。
A2	単なる腰痛では保険請求が出来ません。負傷原因が明確な場合は腰部捻挫や背部挫傷といった傷病名で請求します。

【今後の患者相談ダイヤル日程（第2日曜日）】

2012年	10月14日(日)	10:00~15:30	フリーダイヤル0120-655-011
	11月11日(日)	10:00~15:30	同上
	12月9日(日)	10:00~15:30	同上
2013年	1月13日(日)	10:00~15:30	同上
	2月10日(日)	10:00~15:30	同上
	3月10日(日)	10:00~15:30	同上

【柔道整復師とは】

柔道整復師法による国家資格で、その免許は厚生労働大臣が与えます。免許取得には

- ①高校卒業後、厚生労働省が許可した専門養成施設（3年間以上修学）または
- ②文部科学省が許可した4年制大学で、必要科目を学びます。

解剖学、生理学、運動学、病理学概論、衛生学、公衆衛生学、柔道整復理論、柔道整復実技、関係法規などを履修します。さらに卒業後、国家試験を受け、合格して初めて厚生労働大臣免許の柔道整復師になります。

資格取得後は、臨床研修を行い、「接骨院」や「整骨院」という施術所を開業出来ます。ここでは日常生活や、スポーツ活動中、勤務中、交通事故などによって発生したケガ（外傷や痛み）に対して施術（治療）を行います。また、勤務柔道整復師として病院や接骨院、介護・福祉施設などで働くことも出来ます。

昔は「ほねつぎ」などといわれていました。今は柔道整復師法に定められた国家試験合格者です。

【社団 JB 日本接骨師会のプロフィール】

病気や怪我の治療処置を「手当て」と言います。人が本能的に手を痛いところに当てたことから始まったと言われます。手技療法は、人と人との触れ合う最も自然な治療です。安心・安全が治療の基本です。もっとも基本的な医療が手当てによる治療です。現代の柔道整復診療は、このような人と人との“絆”を大切にしながら現代医療技術を導入した自然と科学を総合した医療を持っています。

徒手治療は、修練を積んだ高度な徒手整復技術によってもたらされます。人間疎外が憂慮されている現状にあって注目されるべきものであります。私たちは多くの人々の健

康を願いその予防と回復を求めてヒューマニティーな医療環境を築くことに努めています。

- ◆ 本部：〒164-0013 東京都中野区弥生町 1-13-7
- ◆ 会長：五十嵐仁
- ◆ 設立：昭和57年2月11日
- ◆ TEL:03-5388-7211
- ◆ FAX:03-5388-7231
- ◆ URL:<http://www.pb-jb.org/>
- ◆ E-mail : jbjb@pb-jb.org

内容・取材についてのお問い合わせは直接、下記までお願いします。

社団 JB 日本接骨師会／沖田圭一
TEL:03-5388-7211 FAX:03-5388-7231
E-mail : jbjb@pb-jb.org